

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	②犯罪被害者等への支援の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者等への支援活動、支援内容等に関する広報啓発活動等
主な取組	犯罪被害者等支援推進事業		対応する成果指標	犯罪被害者等への相談支援件数
施策の方向	・ 犯罪被害者等が抱える精神的、身体的、経済的被害等の困難な状況の負担軽減及び早期被害回復に向けて、国、県、市町村、民間支援団体、その他犯罪被害者等への支援に関係する機関と連携した支援活動及び支援内容等に関する広報啓発活動を推進し、犯罪被害者等の人権を尊重し、権利の保護に取り組みます。また、犯罪被害者等支援に関する条例制定を含め、効果的な支援施策等の充実に取り組みます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターに対して、沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口及び支援ボランティア研修、市町村研修や広報啓発イベントを委託して実施している。令和7年度からワンストップサービスセンター機能を追加する。 また、沖縄県犯罪被害者等見舞金に係る業務等を行う。	県,民間支援団体	民間の犯罪被害者等支援団体と連携した支援従事者の育成及び広報啓発活動		
		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数(累計)		
		7回	7回(14回)	7回(21回)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況						(単位：千円)				
予算事業名			犯罪被害者等支援事業費			予算事業名		犯罪被害者等支援事業費		
主な財源		実施方法		R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度				
						主な財源		実施方法		当初予算額
県単等		委託		12,554	22,265	県単等		委託		27,755
令和7年度活動内容						令和8年度活動計画				
犯罪被害者等支援総合窓口の運営及びワンストップサービスセンターの体制構築、出前講座や県民の集い等を実施。犯罪被害者等見舞金に係る業務を実施。						犯罪被害者等支援総合窓口及びワンストップサービスセンターの運営、巡回パネル展、出前講座や県民の集い等を実施する。また、見舞金の支援を実施。				

活動指標名		支援従事者研修会、広報啓発イベント等の開催回数（累計）		R7年度			進捗状況	活動概要
		R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
実績値		—	—	12回	7回	100.0%	順調	(公社) 沖縄被害者支援ゆいセンターに委託し、出前講座等を10回、支援活動員養成講座を1回、県民の集いを1回開催。それ以外に関係機関巡回訪問とパネル展を各10市町村にて実施。(活動実績値には含まず)

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和7年度の目標値7回に対して実績は12回であり目標を達成している。市町村等巡回訪問を実施し、普及啓発に努めた結果、相談件数の増加となっている。

(2) これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○ 令和7年度から警察庁の補助金を活用し、本県でもワンストップサービス体制の構築に向けた取組を進めているところである。	警察庁の補助金を活用し、令和7年9月に沖縄県犯罪被害者等支援ワンストップサービスセンターの体制を構築し、運用を進めている。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
③ 他地域等との比較 （内部要因）	令和7年4月1日時点で、全国では約63%の市区町村が犯罪被害者等支援に特化した条例を制定済みである。 本県は、令和7年度中に条例制定の取組を実施し、約59%の市町村が制定済となった。	② 連携の強化・改善	市町村出前講座の実施や相談体制へのアドバイス等を行うことで、市町村の条例制定及び制定後の支援体制の運用等について支援する。

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑤交通安全対策の強化
			施策の小項目名	○交通安全教育や交通安全活動の推進、飲酒運転根絶に向けた社会づくり
主な取組	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業（交通安全運動）		対応する成果指標	交通事故重傷者数及び死者数
施策の方向	・関係機関やボランティア等と連携した交通安全教育や交通安全活動を推進するとともに、飲酒運転根絶を図るため、「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発や飲酒運転防止に向けて、県民一体となった各種対策に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R7	R8	R9
交通事故を防止し、安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、交通安全思想の普及啓発（春・夏・秋・年末年始の交通安全運動、交通安全功労者表彰等）や飲酒運転根絶の各種広報啓発活動（講話、パネル展、マスコミ活用広報啓発）を実施する。	県	交通安全対策・飲酒運転根絶対策の推進		
		交通安全運動の実施回数（累計）		
		4回	4回（8回）	4回（12回）
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課	【 098-866-2187 】	関連URL	—

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況					(単位：千円)		
予算事業名		交通安全運動事業			交通安全運動事業		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	2, 245	2, 048		県単等	直接実施	2, 510
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画		
各季の交通安全運動時の各種取組、各種広報啓発活動、交通安全功労者表彰の実施等により、県民の交通安全意識の向上を図る。					年 4 回の各季の交通安全運動における広報啓発活動を展開するほか、交通安全功労者表彰等の実施により、県民の交通安全意識の向上を図る。		
予算事業名		飲酒運転のない社会づくり事業			飲酒運転のない社会づくり事業		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額		R8年度		
					主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	直接実施	4, 175	3, 182		県単等	直接実施	6, 937
令和7年度活動内容					令和8年度活動計画		
飲酒運転根絶ラジオCMの放送、各季の交通安全運動時における各種取組、県警、各市町村、関係機関・団体等と連携した飲酒運転根絶対策を実施する。					年 4 回の各季の交通安全運動における飲酒運転根絶に向けた広報啓発、高校生によるラジオCMの制作・放送、関係機関と連携した各種取組等を行う。		
活動指標名		交通安全運動の実施回数（累計）		R7年度		進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		各季の交通安全運動における広報啓発活動、交通安全のぼり旗の掲揚や反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等を実施するとともに、飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施した。
	—	—	4回	4 回	100. 0%	順調	

様式 1 （主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
各季の交通安全運動時において重点対策を設けた各種取組や広報啓発活動、デジタルサイネージや交通安全のぼり旗の掲揚、反射材などの交通安全啓発グッズの配布、交通安全功労者表彰等の実施、飲酒運転根絶宣言店の登録などの飲酒運転根絶県民運動を年間を通じて実施し、県民の交通安全意識の向上に向けた各種取組を計画的に実施した。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して各季の交通安全運動を引き続き実施するとともに、各市町村の取組に対する支援を行う。 ○高齢者の交通事故防止では、加齢に伴って生じる身体機能の変化を適切に理解してもらうよう啓発を強化し、二輪車の交通事故防止では、渋滞時のすり抜けや無理な追い越しなどの危険性について周知徹底を図る。 ○飲酒運転根絶に向けては、様々な関係団体と連携して継続的に取組を推進する必要があるため、年間を通じた飲酒運転根絶県民運動を展開し、高校生の飲酒運転根絶ラジオCM等により、幅広い年代へ働きかける。	・各季の交通安全運動において、県警察、市町村をはじめとする沖縄県交通安全推進機関・団体等と連携し、交通安全パネル展の実施や、ポスター・チラシ、デジタルサイネージを活用した広報啓発、各種イベントによる反射材等の交通安全啓発グッズの配布等を通じて、交通事故防止を図った。 ・夏及び年末年始の交通安全県民運動において、高齢歩行者の安全の確保や高齢運転者の交通事故防止、二輪車の安全利用の促進（マナーアップ）を重点項目に掲げ、注意喚起を図りつつ、関係機関と連携してのぼり旗の掲揚や啓発チラシを配布するなど交通事故防止を図った。 ・警察や交通ボランティアなど関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶を呼び掛けるチラシ配布や街頭活動を実施するほか、ビーチでの飲酒運転根絶を呼び掛けるのぼり旗の掲揚や、公共施設での飲酒運転根絶パネル展を実施した。あわせて、飲酒運転根絶ラジオCMを高校生によるナレーションで制作・放送することで、県民に対し飲酒運転の危険性、悪質性についての周知を図った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して取り組んでいるが、効果的な広報啓発手法を検討する。	⑤ 情報発信等の強化・改善	県警察、各市町村及び沖縄県交通安全推進協議会など関係機関と連携して各季の交通安全運動を引き続き実施するとともに、各市町村の取組に対する支援を行う。
⑦ その他内部要因 (改善余地の検証等)	・飲酒運転に対する規範意識の薄い層への対応や、二日酔い運転に対する注意喚起を行う必要がある。 ・運転免許を取得する年代である高校生に対する取組や飲酒運転防止教育を強化する必要がある。	⑥ 変化に対応した取組の改善	飲酒運転は犯罪であること、罰則、被る代償等を周知するとともに、二日酔い運転の検挙者が多いこと等を広報啓発する。あわせて、高校生による飲酒運転根絶ラジオCMを活用し、幅広い世代へ働きかける。

様式 1 （主な取組）

--	--	--	--

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○複雑化かつ多様化する消費者被害の未然防止と被害拡大防止
主な取組	消費者啓発事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・ 複雑化かつ多様化する消費者被害については、被害者相談窓口の機能強化、県民への啓発等を推進するとともに、事業者に向けた不当な取引行為に対する指導等を強化し、未然防止と被害拡大の防止に取り組めます。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
県民からの消費生活相談に応じるほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。	県	消費者トラブル等に関する相談・苦情の受付、解決に必要な助言、情報提供、あっせん		
		相談等件数(累計)		
		4,600件	4,550件(9,150件)	4,500件(13,650件)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL
				-

様式 1 （主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名 消費者啓発事業費				予算事業名 消費者啓発事業費		
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	委託	29, 714	34, 447	県単等	委託	36, 330
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画		
県民からの消費生活相談に応じ、助言のほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。				県民からの消費生活相談に応じ、助言のほか、相談者に代わって事業者と交渉し、相談事案の解決を図る。		

活動指標名	相談等件数（累計）		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	6, 010件	4, 600件	100. 0%	順調	県民からの消費生活相談に対して、助言や情報を提供したほか、相談者に代わって事業者と交渉し、消費者トラブルの解決を図った。

様式1（主な取組）

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果	
地域や学校現場において消費者教育を展開することにより消費者トラブルの抑制を図っているが、年代を問わず、SNSをきっかけとした定期購入トラブル、不動産賃貸トラブル、副業や投資トラブルに関する相談等が多い。令和7年度は、特殊詐欺や投資詐欺に関連すると思われる相談も増え、相談等件数の実績値（速報値）は6,010件となった。	
(2)これまでの改善案の反映状況	
令和7年度の取組改善案	反映状況
○委託先のNPO法人と連携し、新たな消費生活相談員の確保・育成に努める（資格取得支援・勤務日数の柔軟化など）。 ○増加傾向にある消費者トラブルに関し、県公式SNSや消費生活センターホームページおよびInstagramで注意喚起を行う。	○委託先のNPO法人と連携し、新たな消費生活相談員を2名確保し育成した。 ○県ホームページやInstagram県消費生活センター公式アカウントにおいて、直近の消費者トラブル事例に係る注意喚起を行った。

3 取組の検証 (Check)		4 取組の改善案 (Action)	
類型	内容	類型	内容
① 県の制度、執行体制 (内部要因)	令和7年度は新たな消費生活相談員を2名採用したものの、既存の相談員の高齢化が進んでいることから、引き続き新たな消費生活相談の確保が課題となっている。	② 連携の強化・改善	処遇改善等の方策により新たな消費生活相談員の確保・育成に努める。
④ 社会・経済情勢の変化 (外部環境の変化)	特殊詐欺やSNS型投資詐欺に関する被害が増えたことにより、消費生活センターへの相談も増加した。	⑤ 情報発信等の強化・改善	○増加傾向にある消費者トラブルに関し、県公式SNSや消費生活センターホームページおよびInstagramで注意喚起を行う。

様式 1 （主な取組）

「主な取組」 検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	⑦消費生活安全対策の強化
			施策の小項目名	○消費者教育の推進
主な取組	消費者行政活性化事業		対応する成果指標	消費生活センターのあっせん解決件数
施策の方向	・消費者被害に遭わないよう自主的かつ合理的に行動するとともに、人や地域・社会、環境のことも考えて行動ができる「うちな一消費者」の育成など消費者教育を推進します。			

1 取組の概要 (Plan)

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R7	R8	R9
国からの「地方消費者行政強化交付金」を財源として、消費者被害の未然防止および拡大防止のための啓発のほか、消費者教育の推進、市町村における消費生活相談窓口の設置・機能強化等を図る。	県,市町村	消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るための消費者教育		
		消費者啓発・消費者教育講座実施回数(累計)		
		50回	50回(100回)	50回(150回)
担当部課【連絡先】	生活福祉部生活安全安心課		【 098-866-2187 】	関連URL
				-

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

消費者行政活性化事業

主な財源

実施方法

R6年度
決算額

R7年度
決算見込額

各省計上

補助

31, 748

33, 799

令和7年度活動内容

消費生活相談窓口の機能強化のため、14市町村へ補助金を交付し、消費者教育を推進するため、地域や学校現場を対象とした出前講座を実施した。

予算事業名

消費者行政活性化事業

R8年度

主な財源

実施方法

当初予算額

各省計上

補助

43, 559

令和8年度活動計画

消費生活相談窓口の機能強化のため14市町村へ補助金を交付し、消費者教育を推進するため、地域や学校現場を対象とした出前講座を実施する。

活動指標名

消費者啓発・消費者教育講座実施回数（累計）

R7年度

R5年度

R6年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

進捗状況

活動概要

実績値

—

—

65回

50回

100. 0%

順調

市町村の消費生活相談窓口業務に対する支援に加え、地域や学校現場に対して消費者教育出前講座を実施し、消費者被害の未然防止および拡大防止を図った。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

県内の41市町村すべてに相談窓口が設置されている。うち14市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化および消費者行政の活性化を図った。また、消費者被害の未然防止を図るため、地域や学校現場を対象とした消費者教育出前講座を65回実施した。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和7年度の取組改善案

反映状況

○住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。
○複雑・多様化する消費者トラブルについて、消費者教育コーディネート事業（出前講座）の実施、商業施設におけるイベント開催、インスタグラムやホームページによる情報発信など、消費者教育および啓発活動の強化に努める。

○消費者行政職員に対し市町村消費者行政連絡会議にて、沖縄県内の消費生活相談体制について説明を行った。
○消費者教育コーディネート事業（出前講座）の実施、商業施設におけるイベント開催、インスタグラムやホームページによる情報発信などにより消費者啓発活動を行った。

- 12 -

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
④ 社会・経済情勢の変化（外部環境の変化）	電子商取引の増加に伴い、消費者トラブルが増加しているほか、特殊詐欺による被害も増加している。	⑤ 情報発信等の強化・改善	県ホームページ・SNSにおける情報発信に加え、消費者教育出前講座の実施、商業施設における啓発イベントの開催など、引き続き消費者教育を推進する。
② 他の実施主体の状況（内部要因）	多くの市町村は専門相談員がいない、配置日数が少ないため、相談体制が不十分。相談対応に必要な知識やノウハウが蓄積されない。	② 連携の強化・改善	住民が身近な場所で消費生活相談ができるよう、市町村職員に対し、県が消費者行政に関する会議の開催や情報提供等の支援等、連携を強化する。